地域支援センター「しせい」について

相馬養護学校長　芳賀　孝美

地域の障がいのある子どもの教育の場として、昭和４６年に相馬市立の養護学校として設置された本校は、すでに昭和４８年から、現在の親子学級の前身である母子学級を実施し、就学前の障がいのある子どもとその保護者を対象とした教育相談を行ってきました。まさに、地域における特別支援教育のセンター的役割の先駆けと言えます。

平成１９年４月、学校教育法等の一部改正の施行により、特別支援教育は、特別支援学校のみならず、幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍する全ての学校において実施されることになり、ますます地域における特別支援学校の特別支援教育に関するセンター的役割が期待されるところです。

本校においても、学校教育法等の一部改正を見据え、平成１７年度より地域支援部を校務分掌に位置づけ、教育相談や親子学級を中心に地域におけるセンター的役割の充実を図ってきました。具体的には、特別支援教育コーディネーターや巡回相談員が、地域の幼稚園、小・中学校等からの要請に応じ、訪問して指導助言したり、地域の自立支援協議会の専門部会等に地域支援部や進路指導部が積極的に関与し、地域における特別支援教育の体制整備を支援してきました。また、授業を中心とした校内研修会や夏季休業中に行う特別支援教育セミナーを関係各部が連携しながら計画し、地域に研修の場を提供することで、特別支援教育に携わる先生方の専門性の向上を図ってきました。

本校は、平成２２年に県立移管し、特別支援教育に関する本校への期待は今まで以上に大きくなり、さらなる充実を図っていかなければなりません。そこで、今まで地域支援部が中心となって担ってきたセンター的役割をさらに充実させるため、校内の関係各部が連携し、地域支援センター「しせい」を設置することにしました。

清水橋の欄干に設置された報徳論の「至誠（しせい）」

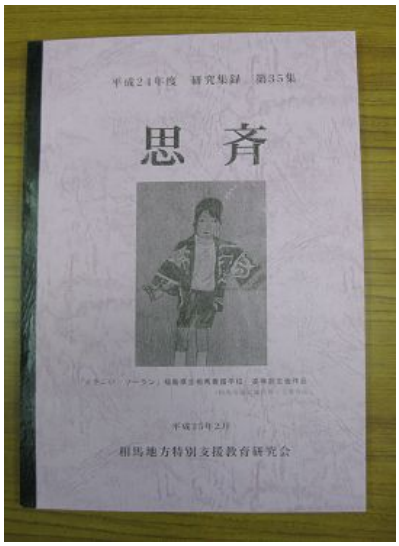

相馬地方特別支援教育研究会の研究集録「思斉（しせい）」

※「しせい」とは
論語の「見賢思斉（けんけんしせい）」（賢を見ては、斉しくならんことを思う。）の「思斉（しせい）」（相馬地方特別支援教育研究会の研究集録の名称でもある。）と、相馬地方に古くから伝わる二宮尊徳先生の教えである報徳論の４つの柱「至誠」［勤労」「分度」「推譲」の中の「至誠（しせい）」から引用しました。